ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策 国内制限措置

(5月29日午前6時まで)

■1 国内制限措置

2023年3月27日より、医療機関および高齢者、心身障害者等の福祉施設(公立・私立を含む)を除き、新型コロナウイルス関連の国内制限措置は解除されました。ただし、特にハイリスクグループの保護のため、ワクチン接種やその他感染対策全般は、引き続き強く推奨されています。

上記施設への入場の際等、新型コロナウイルス関連の証明書提示等が求められる場合は、下記3の詳細をご参照ください。

■2 現行の措置内容

■2 現行の指直内谷			
業種	措置内容		
医療機関等(病院、クリ	・訪問者、従業員等を問わず、二重マスク(サージカル及び布製)または高規		
ニック、診療所、検査	格マスク(FFP2、N95)の着用義務。		
所、リハビリ施設)	・感染の危険性が高い検査を受検する患者は、ワクチン接種の有無に関わ		
	らず、事前 PCR かラピッド検査結果の提示の義務を負う。		
	・入院患者は、ワクチン接種の有無に関わらず、		
	-通常入院では、48時間以内の PCR 検査結果の提示および7日目の再		
	検査の義務を負う。		
	-緊急入院では、速やかなラピッド検査の受検、入院1日目以内の PCR		
	検査の受検および7日目に再検査の義務を負う。		
	※救急救命の場合は、上記義務は免除。		
	・病院等の医療機関では、入院患者への訪問者は原則として禁止。		
	・付添人は原則として1名まで(小児科の場合は2名まで)。		
	・入院患者の場合、付添人は、免疫状況にかかわらず、入場の際、72時間		
	以内の PCR 検査または48時間以内のラピッドテスト結果の提示義務を負		
	い、3日おきに再検査をする。		
	※救急救命の場合は、上記義務は免除。		
	・ワクチン未接種の従業員等は、マスク着用および週2回の新型コロナウイ		
	ルス検査結果の提示義務を負う。新型コロナウイルス感染治癒した場合は、		
	180日間の間は週1回の検査結果提示義務を負う。		
	・各医療施設では、追加的な措置が講じられる場合がある。		
高齢者、心身障害者等	・ワクチン未接種の従業員等は、マスク着用および週2回の新型コロナウイ		
の福祉施設	ルス検査結果の提示義務を負う。新型コロナウイルス感染治癒した場合は、		
	180日間の間は週1回の検査結果提示義務を負う。		
	・各施設では、追加的な措置が講じられる場合がある。		
<u> </u>			

【共通事項】

- (1)施設等は、アルコール濃度70%以上の手指用消毒液を設置する。
- (2)換気の奨励。冬季期間、暖房の使用によらず、室内の空気を定期的に入れ替えることが推奨される。 概ね1時間に少なくとも10分だが、室内の面積及び人数により、より長時間換気が推奨される(10分~60分間)。可能なかぎりドア・窓を開け放しにしておき、トイレの換気は24時間、空調機の換気機能を最大限に活用し、メトロ・バス等公共交通機関では、常時開放しの窓を設ける。
- (3)公共機関においては、新型コロナウイルス免疫者または感染症状を有する者に対してのみ無料でラピッドテストを実施する。

(4)4歳未満はマスク着用義務免除。

■3 (ご参考)新型コロナウイルス関連の証明書

証明書タイプ	年齢	証明書の詳細
証明書タイプ	年齢 18歳以上	・身分証明書(ID カード、旅券、運転免許証等) ・次のいずれかの証明書 (1)ワクチン接種証明書(必要回数の接種完了後、14日間が経過していること) ※18歳以上で強化接種を受けていない場合、最終接種完了から9か月経過後に無効とみなされる。 ※接種完了者が感染した場合、当該証明書は、診断後14
		日間は一時無効とされ、15日目に再び有効とされる。 (2)新型コロナウイルス治癒証明書(当初の診断結果から1 4日以内に発行、180日間有効)。 ※診断方法については、接種未完了者は PCR 検査に限り、 接種完了者はラピッドテストでも可
非免疫者タイプ	18歳以上	・身分証明書(ID カード、旅券、運転免許証等) ・次のいずれかの証明書 (1)72時間以内の PCR 検査による陰性証明書 (2)48時間以内のラピッドテストによる陰性証明書

【共通事項】

(1)免疫証明書に関しては、EU 諸国以外の第三国からの外国人は、書面で可。